

## 京都市教育委員会告示第3号

令和6年10月11日京都市教育委員会告示第5号（個人演説会、政党演説会又は政党等演説会の開催のために必要な施設の設備の程度及び候補者、候補者届出政党又は衆議院名簿届出政党等が納入すべき費用額）の一部を次のように改めます。

令和7年7月2日

京都市教育委員会

「1 施設の設備の程度」の表元京都市立新洞小学校の項の次に次の2項を加える。

元京都市立静原 小学校	講堂	360	蛍光灯 40W24個 LED 150W14個 投光器 500W2個	蛍光灯 40W2個	卓子1脚 いす1脚	腰掛75人分 卓子1脚 いす4脚	机1脚 いす4脚
元京都市立鞍馬 小学校	講堂	216	蛍光灯 40W20個 LED 150W9個 投光器 500W2個	蛍光灯 40W12個	卓子1脚 いす1脚	腰掛120人分 卓子1脚 いす4脚	机1脚 いす4脚

「1 施設の設備の程度」の表元京都市立生祥小学校の項を次のように改める。

元京都市立生祥 小学校	体育館	337	蛍光灯 40w56個	蛍光灯 40w12個	卓子1脚 いす1脚	腰掛70人分 卓子1脚 いす4脚	机10脚 いす30脚
----------------	-----	-----	---------------	---------------	--------------	------------------------	---------------

「1 施設の設備の程度」の表元京都市立淳風小学校の項を次のように改める。

元京都市立淳風 小学校	体育館	432	蛍光灯 40w22個 白熱灯 130w27個 LED 40w1個 300w15個 投光器 500w2個	蛍光灯 40w12個	卓子1脚 いす1脚	腰掛120人分 卓子1脚 いす4脚	机12脚 いす24脚
----------------	-----	-----	---	---------------	--------------	-------------------------	---------------

「2 納入すべき費用額」の表備考以外の部分を次のように改める。

演 説 会 開 催 の 日 時	納 入 す べ き 費 用 額
平 日 の 昼 間	10, 668円
平 日 の 夜 間	28, 620円
休 日	30, 046円

「2 納入すべき費用額」の表備考3中「436円」を「541円」に改める。

(総合教育センター学校統合推進室計画課)